

運動会の歴史



大正初期 桜川小学校の運動会
(現・東京都港区立御成門小学校の前身校の一つ)

運動会とは

- ・走ったり跳んだりする競技があつて、ダンスや組体操などの演技もある運動会は、外国にはない**日本独特のもの**である。外国には競技会、スポーツ大会はあったとしても、運動会のように地域の年中行事になるようなものではない。
- ・「運動会」の語の由来は、明治当初は、「競闘遊技会」と呼ばれていたが、明治中期になり「運動会」と呼ぶのが一般的になる。今日では、小学校や地域、職場で行うものは「運動会」とし、中学校以上は「体育祭」と呼ばれていることが多い。
- ・明治期に始まる運動会は、児童生徒の集团的資質の向上、規律意識の遵守、所属集団への帰属意識を育成することを目的に始まり、**富国強兵に役立つ人格を完成**させるための有効な学校行事とされていた。
- ・明治政府による教育の一環として始まった運動会であるが、一方では、**「祭りを楽しむ」文化を醸し出す行事**へと変容させていったのも運動会であり、日本独特な大衆的体育行事と位置づけることができる。

相撲を楽しむ(≡運動会を楽しむ)日本人の文化性

- ・相撲の歴史は古く、奈良時代の節会相撲が始まりであるが、鎌倉時代の武家相撲、室町の勧進相撲を経て、戦国時代には力士が大名に抱えられて「プロ化」が始まる。
- ・天正から慶長にかけて(1578～1615)には、ほぼ現在と同じ土俵もでき、江戸時代には「**相撲興行**」が大きな人気を博すようになる。
- ・寺や神社の境内で相撲興行があるときは、土俵が作られ、観客はござを敷いて酒を飲み、弁当を食べながら、花見のように相撲を楽しんだ。
- ・江戸市民は、相撲を、隅田川の花火や歌舞伎などと並ぶイベントとし、力士を歌舞伎役者と同じようにスターとして賞賛し、錦絵(現代のプロマイド)なども売れるようになる。
- ・寛政以降(1790～)、谷風、常陸山、雷電というスーパースターも現れ、今日まで続く横綱制度も作り出され、相撲は、大名から庶民までのしめる**国民的娯楽**となる。

江戸時代の抱え力士

これは江戸時代の番付表であるが、その形式は現在のものと同じである。「蒙御免」は、「ごめんをこうむる」と読む。勧進相撲が盛んになると、奉行所などの監視も厳しくなり、どこでも相撲興行をやっても良いというわけではなく、願書を出して、許可を得る必要があった。

許可がおりると、相撲の場所が始まる前に「御免札」が相撲場の近くに立てられた。この習慣は現在も残っており、本場所が開かれる約一ヶ月前に「御免札」が立てられる。

江戸時代の力士というのは、今のような部屋制度はなく、力士は全て各地の大名に抱えられていた。大名の下で稽古を積んで相撲に出ることになる。

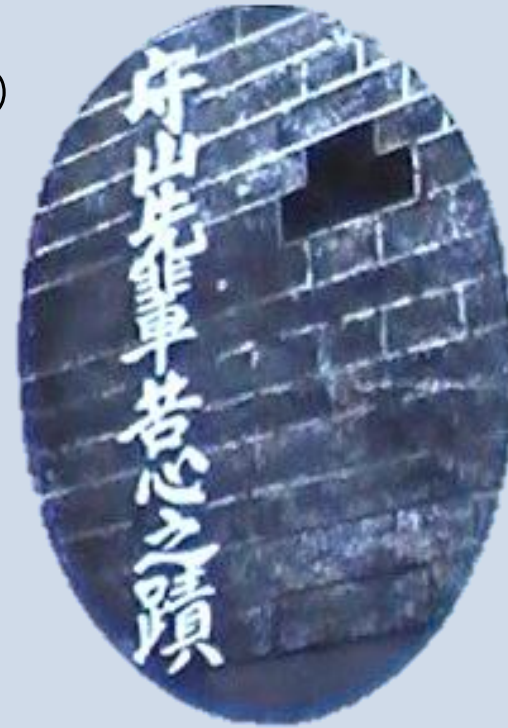


スポーツの輸入

- ・明治(1868年～)の**文明開化**によってスポーツが日本に伝わる。
- ・1871年～77年の間に、ベースボール、サッカー、ラグビー、テニス、陸上競技、ボクシングなど、欧米生まれのスポーツが**雇われ外国人**によって伝えられる。当初は、スポーツは武道に劣る低俗な遊びという見方が支配的だったが、すぐにスポーツのもつ価値が野球を中心に認められるようになる。。
- ・**野球**(中馬庚の訳)は、日本人に一番受け入れられたスポーツだった。集団スポーツであるが、投手-打者という闘いの形式が他の球技よりもわかりやすかったからだと言われる。一高(東京大学)⇒早慶⇒高校野球⇒戦後のプロ野球へと普及
- ・1890年(明治23)**教育勅語の発布**により武道が見直され、スポーツにも武道にも劣らぬ効果(精神修養)があると主張しなければならなかった。この後も、「野球害毒論(1911～)」に見られる、野球否定の動きの中で、野球も精神修養に寄与できるという面を強調しなければ生き残れなかった。
- ・「娯楽である野球が、武道精神や武士道という日本の伝統的な文化と出会い、**精神修養の道具**へと変容した。」R・ホワイティング『和をもって日本となす』『菊とバット』

スポーツの自国内的解釈

- ・**スポーツのもつ「楽しさ」よりも、スポーツを精神修養の道具と考える。**
「凡そ運動は如何なる運動でも、運動そのものが目的ではない。体を練ると同時に精神の修養をなし、他日大いに活動する土台を作るものである。」(東京師範学校蹴球部)
- ・野球は一高(今の東大)から猛練習とともに始まる。
 - ・「血の小便を流さないような練習は練習と言えない」
 - ・腕が湾曲するほど多くの数を投げ、その腕を伸ばすために桜の枝にぶら下がる。
 - ・投球を繰り返し煉瓦の壁に穴があく。一美談として語られる
- ・**自発的に楽しむもの**であるスポーツ(sports)
 - ⇒欧米では地域社会のスポーツクラブが担い手
- ・**学校教育の一環としてのスポーツ**⇒体育(physical education)
 - ⇒日本では学校教育(部活)が担い手 ※独自のスポーツの発展



スポーツを「所詮遊び」と解釈できなかった日本人は、スポーツを楽しむのではなく、「体育」として、或いは、「武道の延長」として受け止め、厳格なものとして捉えるようになる。その中で、**運動会だけが**「欧米のスポーツ観戦」のような、江戸時代の「相撲見物」のような、「祭の楽しさ」を醸し出すようになる。(玉木正之)

運動会の開催を強く求めた森有礼



森有礼(1847-1889)

・運動会の開催を奨励した人は、明治時代の文部大臣、**森有礼**だった。
横浜外国人居留区で陸上競技大会を見学したことから、集団行動を身につけて、体を鍛えるために、全国の小学校に運動会を開くことを勧めた。それは、男子が兵隊として戦争で活躍するためには、体を鍛えることが第一であると考えたからだった。

・学制から10年余りしか経っていないこの時期、学校には運動場もなかったので、大きな**河原や神社やお寺の境内を借りて**運動会が開かれた。そうになると、檀家や氏子の人々も参加できるようにしなければという考えから、「パン食い競走」「豚追い競走」「大玉転がし」「スプーン・リレー」といった**レクリエーション的な種目**も加わることになった。更に、寺や神社で行うには、夏祭りや秋祭りの時期に合わそうということになり、盆踊りや豊年満作踊りが行われ、これが、今日のダンスに相当する。

・当時はまだ学校に行く子どもも少なかったことから、近くの小学校が集まって合同で**連合運動会**を開いた。8km～10kmも離れた所に行って運動会を行うので、運動会は遠足でもあった。1933年(明治33)小学校令により、各校に体操場の設置が義務づけられ。以降、学校での運動会が行われるようになった。

運動会のはじまり 明治期の運動会

- ・1874年(明治7) 東京海軍兵学寮「**競闘遊戯会**」

海軍兵学校のイギリス人教官の審判、指導の下に開かれる。

- ・1878年(明治11) 札幌農学校「**力芸会**」(二人三脚、食菓競走、障害物競走など)

- ・1881年(明治14) 体操伝習所「**体操演習会**」体操術(軽体操)と遊戯を普及させようとした。
徒手・亜鈴・棍棒等、フットボール、旗拾い競争、綱引き、ベースボール、クロッケー。

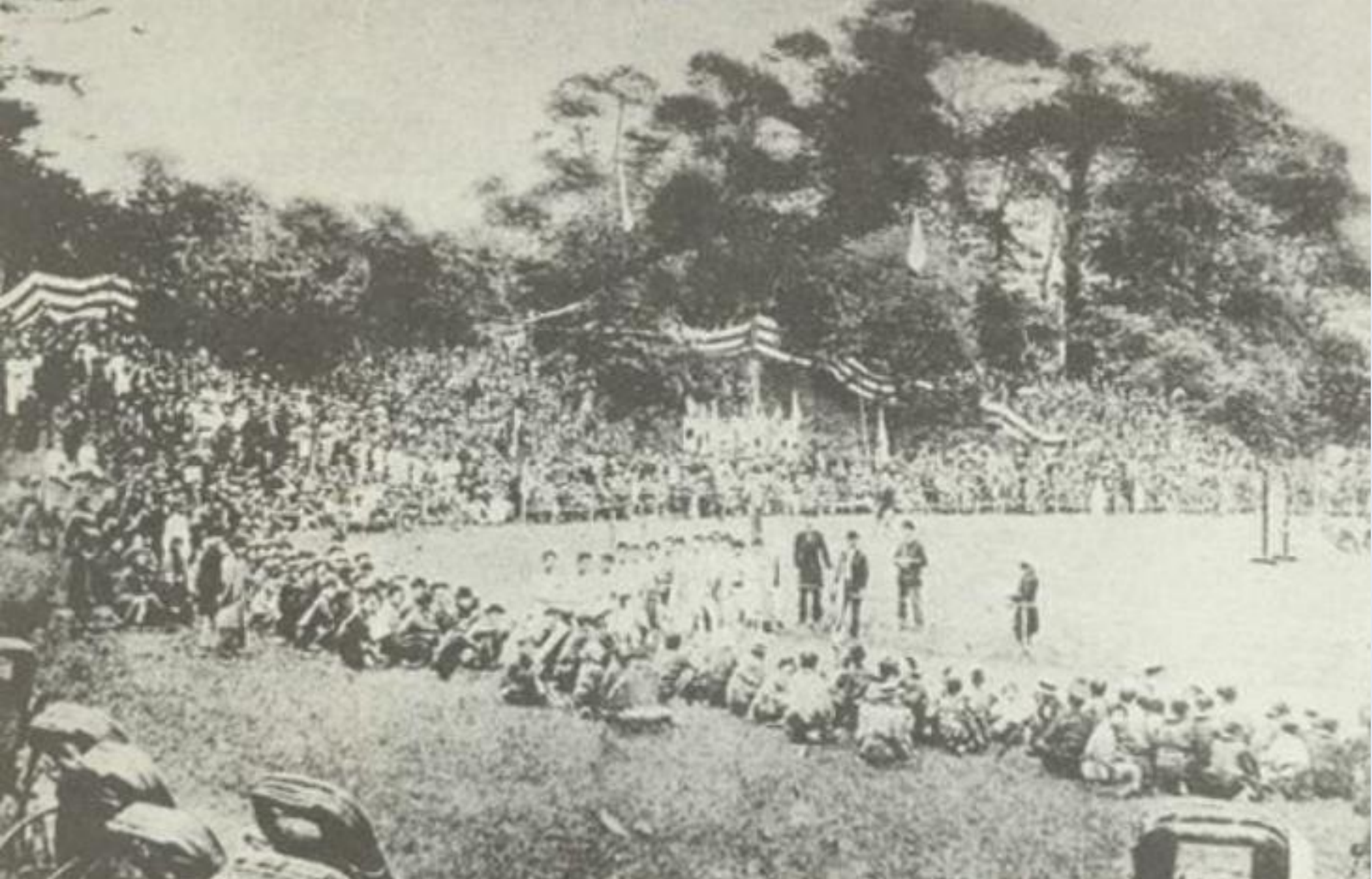
- ・1885年(明治18) 東京大学 「**運動会**」定期開催

イギリス人教師ストレンジの指導砲丸投げ、ハンマー投げなど陸上競技など、競技会の色彩が強い。

(春はボートレース、秋は陸上運動会)

※「運動会」はスポーツクラブの名称に転用され、運動会は「大演習会」に。

東京帝大と予備門の合同運動会（一八八五年六月六日）



「競闘運動会」1874年(明治7年)

わが国で初めて行われた運動会は、東京築地にあった海軍兵学寮で開かれた「競闘遊戯会」。学生達に「身体の重んずべきこと」を知らせるために行われた。この催し物は、「九場十八般」(一場に2種目)

- | | |
|--------------------|-------------------|
| ①雀雛出巢(すずめのすだち) | ⑩青蛉飄風(とんぼのかざがへり) |
| ②燕子学飛(つばめのとびならび) | ⑪野鶴出籠(かごのにげづる) |
| ③秋鴈群翔(あきのむくどり) | ⑫挽馬脱轅(ばしゃのなれうま) |
| ④暁鴉乱飛(あけのからす) | ⑬白鷺探魚(さぎのうをふみ) |
| ⑤文魚閃浪(とびうおのなみきり) | ⑭神鷹捉魚(わしのいなとり) |
| ⑥大魚跋扈(ぼらのあみごえ) | ⑮玉兔躍月(うさぎのつきみ) |
| ⑦老狸打磑(ふるだぬきのつぶてうち) | ⑯獼猴愉桃(さるのももとり) |
| ⑧乳猿避獵(こもちぎるのかけぬけ) | ⑰須浦汲潮(すまのうらのしほくみ) |
| ⑨狂蝶趁花(てふのはなおび) | ⑱中原逐鹿(もろこしのしかおひ) |

「競闘運動会」1874年(明治7年)

- ①雀雛出巢(すずめのすだち) 12歳以下の生徒の150ヤード走
- ⑨狂蝶趁花(てふのはなおび) 二人三脚
- ⑤文魚閃浪(とびうおのなみきり) 走りはばとび
- ⑭神鷹捉魚(わしのいなとり) 体に油をぬったブタのしっぽをつかむ
- ⑰獼猴愉桃(さるのももとり) 一ヤードごとにおいた卵20個を拾う
- ⑰須浦汲潮(すまのうらのしほくみ) 頭の上に水の入った桶を置き走る

陸上競技のほかに、**レクリエーション的競技**が混ざっていて、今の運動会に見られる種目もある。⑱番目の最後の競技は、観客も出て来る競技で、放したブタを誰かが捕まえたなら運動会が終わりった。学生以外の参加種目もあり、とにかく競技がおもしろく、きっと笑いが絶えなかったことが想像される。賞品は、一番うちわ、二番植木、三番下駄、傘だったそうだ。

運動会は自由民権運動の場でもあった

- ・1880年代(明治13～)の自由民権運動の高まりと共に、明治政府はこれを「新聞紙条例」や「集会条例」をもって言論弾圧を強めていったが、運動会ならば禁止されないということで「**壮年運動会**」を開くようになる。
- ・自由民権運動の活動家たちは、「**圧政棒倒し**」「**政権争奪騎馬戦**」「**自由旗奪い合い**」といった新種目を考え、**運動会のなかでデモンストレーション**を行い、薩長藩内閣打倒や民選議院設立などを訴えた。
- ・…演説者たちは、飲んで景気をつけては丘にのぼって熱弁をふるい、しゃべり終わって丘を下りるとまた酒を飲み、ますます会はにぎわっていく。宴も酣(たけなわ)の頃、あらかじめ用意してあった大きな綱が原っぱへと引き出され、「壮士」たちは一同座をたって南北に分かれ、綱の両端に取りかかる。そして、一斉に力を入れて引き合ったところ、突然綱が切れて皆が尻もちをついてしまう。そこで綱を強くするために二本合わせて引いたところ、それでも綱が切れてしまう。とうとう三本より合わせて引くことになったときには、それまで傍観していただけの野次馬たちも興に乗って綱引きに参加し、数百人掛かりの大綱引きになったという。」
(木村直恵『〈青年〉の誕生』から)
- ・この種の運動会は、自由民権運動の衰退とともに下火になるが、「棒倒し」「騎馬戦」「仮装行列(デモ)」は、今日の運動会に繋がっている。

明治末期～大正～昭和の運動会

- ・1886年(明治19)第一次小学校令 「体操」の必修化、運動場(体操場)の必設化
※体操場が運動場と呼ばれるのは1947年(昭22)になってから
- ・1890年(明治23)第二次小学校令 「体操」が随意科目に
- ・1900年(明治33) 小学校必修科目に
- ・1910年(明治43)代までに、全国ほぼ全ての学校に運動会が普及するようになる。
- ・1906年(明治39) **神社合祀令**。内務省による神社統廃合の政策(神社の数を減らし財政的な健全化を図る)により、行政町村神社のよそよそしさを補うものとして学校の運動会が脚光をあびるようになる。また、青年団の普及に伴い、**青年層の運動会への参加**も見られ、新たな村の祭りの色あいを帯びるようになる。父母を含めた町村民の多くが参観し、子どもたちの競技、演技に熱狂するようになる。
⇒**運動会が地域の行事として定着**
- ・1928年(昭3)8月から**ラジオ体操**が始まる。11月1日からは定時(午前6時)に行われるようになる。

戦時下の運動会

《戦前・戦中の運動会》 軍国主義化(戦意高揚・鍛錬的性格)

- ・1931年(昭和6)満州事変
- ・1933年(昭和8)国旗掲揚・国旗降下が開閉開式に位置付く
ナチスばりの「集団の美学」
- ・1937年(昭和12)「運動会」→「体育大会」
(お祭りの的にならず、鍛錬的性格を強める)
棒倒し、騎馬戦の奨励
- ・1939年(昭和14)「皇軍将士への感謝と黙祷」が開会式に追加。
翌年には「宮城遙拝」が追加。
(きゅうじょうようはい=皇居の方に向かって敬礼)

※集団意識高揚の手段としてラジオ体操が利用される。政府のバックアップもあり、樺太、朝鮮、台湾、満州でも行われる。

※日中戦争開始直後の1938年頃の運動会はなおまだ競技会的、学習発表会的性格を残しているが、日米戦争開始後の運動会はもはやそのような余裕はなく、戦意昂揚番組オンパレードという状況である。(中村敏雄『運動会の歴史』「運動会を変える1」1984)

戦時下の運動会

太宰治『津軽』昭和19年、第二次大戦中に3週間に渡り、津軽を旅をした紀行文風小説
津軽地方最北端の小泊港で国民学校の運動会を目にする。

「…まず、**万国旗**。着飾った娘たち。あちこちに**白昼の酔っぱらい**。そうして運動場の周囲には、百に近い**掛小屋**（露天のこと）がぎっしりと立ちならび、いや、運動場の周囲だけでは場所が足りなくなったと見えて、運動場を見下せる小高い丘の上にまで筵で一つ一つきちんとかこんだ小屋を立て、そうしていまはお昼の休憩時間らしく、その**百軒の小さい家のお座敷**に、それぞれの家族が**重箱**をひろげ、大人は酒を飲み、子供と女は、ごはん食べながら、大陽気で語り笑っているのである。日本は、ありがたい国だと、つくづく思った。たしかに、日出ずる国だと思った。国運を賭しての**大戦争のさいちゅうでも**、本州の北端の寒村で、このように**明るい不思議な大宴会**が催されて居る。古代の神々の豪放な笑いと闊達な舞踏をこの本州の僻に於いて直接に見聞する思いであった。…」

一方、地方の町や村では、戦時中であっても昔ながらの運動会を楽しむ姿があった。

戦後の運動会

《戦後の運動会》

- ・敗戦の年は運動会は開けなかった。(運動場施設の荒廃、食糧不足のため)
- ・早いところでは翌年から再開されている。体育の非軍事化・民主化により、軍事色の濃いものや鍛錬的なものはなくなり、開閉開式も簡素化される。
- ・国旗は敗戦直後に一旦掲揚が制限されたが、GHQが1949年(昭24)に解除。1964年(昭39)東京オリンピック頃から一時期中止されていた「国旗掲揚・君が代斉唱」が開会式に復活するようになる。
- ・戦後の運動会の特徴として、児童、生徒の自主性をもとに計画立案や運営にも参加させようとした。また、保護者の参加が重視され、地域とのかかわりが強化された。
- ・運動会を含む教科外活動には、「子どもを主体とする」活動が奨励されていたが、1958年学習指導要領以降、「学校が計画し実施する」学校行事に位置づけられた。

運動会という「祭りを楽しむ文化」の衰退

縮小運動会

コロナ禍で縮小を余儀なくされたが、その後もかつてのような運動会には戻っていない。演技競技数の縮小、半日開催など、子どものためと言うよりも、教師の働き方改革によって運動会がより簡素なものにされている。

地域に開かれない運動会

池田の事件(2001年)以降、学校と地域が完全に離れてしまった。かつては、運動会の練習も含めて保護者は自由に参観出来たが、今では校門が完全に閉ざされている。また、PTA活動の形骸化に伴い、PTAは学校の手助け的存在となり、学校と共につくるものであるという意識が遠のいてしまった。お昼の弁当に見られるように、親子で祭りを楽しむという、かつてあった運動会の姿はそこにはない。

子どもの活躍の場が限定される運動会

今の運動会は、教師による計画に沿って粛々と進められている。戦後の一時期にあった子ども主体の運動会を実現するためには多くの困難が伴う。

⇒運動会そのものの意義を問う声さえある中で、祭りをたのしむ運動会にする余地は今の学校に残されていないのが現状。

「かこいこみか？むすびつきか？運動会の昼食は？」

親子べつべつ給食・お弁当校

- ・運動会は学習発表の場。
- ・お弁当持ってこれない子かわいそう。
- ・親が来れない家庭もあり、さびしがる。
- ・校門の前に早くから並んだり、場所を取りあいなどして、いざこざが起きやすい。
- ・あとの掃除が大変。
- ・子どもがおやつを食べ過ぎる。

親子一緒お弁当校

- ・学校行事あるとともに、地域の楽しみの場。
- ・親子・地域のふれあいの場。
- ・参加できない家庭を地域で支える。
- ・地域のセンターとして、子どもをめぐる親のつながりが作られる。
- ・親の姿勢も変わってくる。
- ・観客が増える。
- ・PTAと協力しゴミを出さない運動を進める。

今、薄れていると言われる地域の教育力を高めるためにも、地域の結び付きをより深めるためにも、親子で地域で食べるよい機会ですから、子どもと一緒に、近所・家庭がひざを並べて、話しながら食べてみてはどうでしょうか。もちろん、教師が子どもの状況をしっかりつかみ、フォローすることも忘れずに。そして、どんどん教師の方から、地域へ入っていくべきではないでしょうか。

30年以上も前の調査であるが、この頃は既に親子別々の給食となっていました。

